

特別支援学校における個別の移行支援計画の現状の分析

Analysis of the current status of
individual transition support plans in special needs schools山口 俊 樹*
Toshiki YAMAGUCHI小 山 穂菜美**
Honami KOYAMA藤 川 雅 人**
Masahito FUJIKAWA

要 旨

障害者雇用が推進され、特別支援学校高等部（本科）卒業後の就職者は約3割程度あるものの、定着率が伸び悩んでいる状況である。本研究は、特別支援学校の進路指導主事3名を対象とし、個別の移行支援計画に関するインタビュー調査を実施して、個別の移行支援計画の効果と課題について検討した。効果として【様式・項目のメリット】と【移行支援上のメリット】が、課題として【様式に係る課題】と【活用に係る課題】が抽出された。

〔キーワード〕 個別の移行支援計画 就労支援 アフターケア 移行支援

I 問題と目的

文部科学省（2025）の特別支援教育資料によると、令和5年3月卒業者の特別支援学校高等部（本科）卒業後の状況として、進学者は1.7%、教育訓練機関等入学者は1.7%、就職者は29.2%、社会福祉施設等入所・通所者は62.7%となっている。社会福祉施設等入所・通所者に次いで多い就職者であるが、特別支援学校高等部卒業後の就職率の推移（文部科学省、2025）を見てみると、ここ10年間では約3割程度で推移している。令和5年3月卒業者の障害種別の就職率（文部科学省、2025）を見ると、聴覚障害が32.9%、知的障害が31.7%、病弱が13.5%、視覚障害が12.0%、肢体不自由が4.6%となっている。

厚生労働省（2023a）の最近の障害者雇用対策では、計画的な雇い入れができるよう、令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%に引き上げるといった新たな雇用率を設定している。また、厚生労働省（2023b）の令和5年障害者雇用状況の集計結果によると、民間企業における障害者の雇用者数が64.2万人と20年連続で過去最高を更新し、障害者雇用が着実に進展してきたことが窺える。さらに、「障害者雇用促進法」の見直しや助成措置の強化が行われるなど誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現に向けた動きが強まっている。

*出雲市立塩冶小学校

**島根大学教育学部特別支援教育専攻

しかし、障害者の就業状況等に関する調査研究（障害者職業総合センター，2017）によると、就労継続支援A型求人を除く一般企業への就職後3か月時点の定着率は76.5%であり、就職後1年時点の定着率は58.4%であり、約4割が1年も経たないうちに離職をしていることになる。ここで障害者求人の3ヵ月以降1年未満の具体的な離職理由を見てみると、障害・病気のためが18.8%、次いで人間関係の悪化が13.2%となっている。さらに、障害者求人で採用された知的障害者の具体的な離職理由では、人間関係の悪化が18.2%と最も多い理由として挙げられている。雇用率が高まっている現状にあるが、定着率が低迷している状況である。

現在、職業定着に向け、雇用、福祉、教育等の連携の推進が図られている。原田・村山(2023)は、学校は卒業して終わりではなく、一定期間併走するような体制をとり、連携を上手く取るためには情報共有が手がかかりとなると報告している。特別支援学校では、乳児期から学校卒業後までの長期的な教育支援を行うために、個別の教育支援計画を作成している。これは、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取り組みが必要であり、教育と他分野との一体となった対応が確保されることが重要であるとされている（文部科学省，2008）。この個別の教育支援計画は就労支援にも大きく関係をし、学校では、学校卒業後の企業就労や福祉施設入所等の進路指導全体を視野に入れて、高等部在学中から個別の移行支援計画を作成している（全国特殊学校長会，2004）。さらに、全国特殊学校長会（2004）によると、個別の移行支援計画は、本人や保護者の意向を踏まえて、在学中及び卒業後の支援が適切に行われるよう、関係機関等と連携して、生徒一人一人について作成するものであり、一定の時期における個別の教育支援計画と考えることができるとも述べている。また、松為（2004）は、日常生活や職業生活の遂行に関する課題を学校教育の限られた期限内で克服が困難な場合には、卒業後の職業リハビリテーション機関や職場において訓練する課題として引き継がなければならないと指摘している。

円滑な移行のために作成されている個別の移行支援計画であるが、いくつか課題も指摘されている。藤井・高田（2017）は、特別支援学校高等部では、個別の教育支援計画と個別の移行支援計画との違いが明確でないこと、個別の教育支援計画が個別の移行支援計画につながり、次にサービス等利用計画に確実に情報がつながり、関係者で共有していくことが必要であると報告している。また、小澤・一木・中村（2022）は、個別の移行支援計画が有効活用されておらず、本人の実態に関する情報共有の在り方に何らかの課題があると指摘しており、情報共有が十分に図れていない背景を明らかにするには、個別の移行支援計画の活用の実際について明らかにする必要があると報告している。

以上のことから、本研究の目的は、特別支援学校高等部の卒業後の就労支援に着目し、個別の移行支援計画の活用の具体的な効果や課題について検討することである。

Ⅱ 方法

1. 調査対象者と調査期間

対象は、A県立特別支援学校3校の進路指導主事の教諭3名とした。本研究は、知的障害、肢体不自由、病弱の特別支援学校高等部の進路指導主事を対象とした。文部科学省（2024）の特別支援学校（本科）卒業者の状況を見ると、視覚障害、聴覚障害ともに、就職者や社会福祉

施設等への入所・通所者より進学者の割合が高いことから視覚障害、聴覚障害は本研究の対象外とした。調査期間は、2024年10月中旬から11月上旬であった。

2. 調査方法

調査方法は半構造化インタビューとし、障害種に応じた進路指導を聞き取り、個別の移行支援計画の実態を把握した。インタビューガイドとして、①個別の移行支援計画の書式や内容作成にあたり、特に大事にしていること、②個別の移行支援計画の活用方法、③個別の移行支援計画の活用の効果や課題、今後必要となる要素、④個別の移行支援計画以外の連携ツールやアフターケアについて、⑤移行支援をする上で特に心がけていることである。個別の移行支援計画に関わる質問項目に加え、個別の移行支援計画以外の連携ツール、アフターケアに関する質問と移行支援を行う上で心がけていることについての質問を追加した。個別の移行支援計画では補えない部分や今後、個別の移行支援計画の作成等に必要となる部分を検討するために設定した。

3. 分析方法

3名の進路指導主事は、障害種の異なる特別支援学校に勤務しており、障害種による個性が高いことが想定されることから、質的テキスト分析を用いることとした。逐語録を繰り返し読み、重要だと思われる言葉に印をつけた後、コーディングを行った。類似している発言、言葉について効果と課題に分けて階層化し、カテゴリーリストを作成した。

4. 倫理的配慮

インタビュー調査と録音データの利用について、学校長及び進路指導主事本人の同意を得た上でインタビューを実施した。研究協力者の個人および学校が特定できる情報は公開しないよう配慮した。

Ⅲ 結果

1. 概要

データを分析し、個別の移行支援計画の効果と課題ごとにカテゴリーリストの作成を行った。効果のカテゴリーリスト（Table 1）は、5のサブカテゴリー、2のメインカテゴリーに整理した。課題のカテゴリーリスト（Table 2）は、8のサブカテゴリー、2のメインカテゴリーに整理した。Table 1、Table 2は、それらのカテゴリーとサブカテゴリー、実際の発言を一覧にして示したものである。なお、メインカテゴリー名は【 】、サブカテゴリー名は< >、実際の発言は「 」と表記する。表中における発言者Aは、知的障害特別支援学校の進路指導主事、発言者Bは病弱特別支援学校の進路指導主事、発言者Cは肢体不自由特別支援学校の進路指導主事のことを指しており、実際の発言を発言者ごとに分けて記載した。

2. 個別の移行支援計画の様式

インタビュー調査の結果、様式としてA県では、かつては学校独自の様式を用いていたが、

現在は統一の書式を用いているという回答があった。現在、A県で統一された様式を用いており、項目は、生徒の氏名、生年月日、卒業後の住所、保護者氏名、続柄、保護者住所、連絡先（自宅、保護者、緊急連絡先）、障害名、受給者証の有無と種類、障害者手帳の有無と種類・内容、本人と保護者の将来の生活への希望（進路、生活）、各支援機関名と担当者名・連絡先、各支援機関の支援内容である。以前の様式は、学校それぞれで個別の移行支援計画を作成していたとの回答があった。生徒の実態に合わせて様式を分けていたことが明らかとなり、学習の記録や実習の記録、進路学習等の項目が見られた。

3. 個別の移行支援計画の効果

個別の移行支援計画の効果として、【様式・項目のメリット】【移行支援上のメリット】という2つのカテゴリーに整理された。

【様式・項目のメリット】は、＜実態に合わせた様式＞＜広く正確な情報＞＜本人・保護者の思いの共有＞という3つのサブカテゴリーで構成された。＜実態に合わせた様式＞に関して、「過去の様式に限って言うと、生徒が在籍している時に蓄積したデータだとか、いろんな見立てみたいなのがこう盛り込まれるので非常に有効な情報源になるのは間違いないと思います。なので、移行先からも非常にそういった評価が高かった。」といった回答があった。＜広く正確な情報＞に関しては、移行支援計画が引き継ぎの段階で、広く正確に作り上げることが活用として有効であるという回答があった。＜本人・保護者の思いの共有＞は、「本人や保護者の将来の希望っていうのが、わかりやすく各関係機関と本人保護者とも情報共有ができる」といった回答があった。

【移行支援上のメリット】は、＜移行先との連携資料＞＜支援体制の整理＞の2つのサブカテゴリーで構成された。＜移行先との連携資料＞では、「移行支援会議という会議での資料として活用をしています」「移行先、進路先がこれを基礎資料とするために使う」といった移行支援会議や移行先が使う資料として活用をしているといった回答があった。＜支援体制の整理＞は、「支援体制を確認したり整えたりしていくことがしやすいかなというところでも効果はあるのかな」といった回答があった。具体的には、障害者就業・生活支援センターやハローワークとの連携が挙げられた。

Table1 個別の移行支援計画の効果

メインカテゴリー	サブカテゴリー	実際の発言（発言者A：知的障害特別支援学校， 発言者B：病弱特別支援学校，発言者C：肢体不自由特別支援学校）
様式・項目のメリット	実態に合わせた様式	生徒の実態が違うので，同じ学校でも生徒の実態によって様式を分けてました。(B) 過去の様式に限って言うと，生徒が在籍している時に蓄積したデータだとか，いろんな見立てみたいなのがこう盛り込まれるので非常に有効な情報源になるのは間違いないと思います。なので，移行先からも非常にそういった評価が高かった(B)
	広く正確な情報	広く正確な情報をこの移行支援計画ということでもとめるので，そういう意味では非常に有効な資料(B) この段階でしっかり正確に作り上げるっていうことは，活用として有効なところなのかな(B)
	本人・保護者の 思いの共有	本人・保護者さんの理解，同意を得て作成すること(B) 本人・保護者の願いというところですので，その項目は大事にしています(C) 本人や保護者の将来の希望っていうのが，わかりやすく各関係機関と本人保護者とも情報共有ができるというところです(C)
移行支援上のメリット	移行先との連携資料	移行支援会議を大体2月にするので，その時の会議の資料として使っています(A) スムーズに移行できるように関係者が集まって行う移行支援会議の資料にするっていう使い方(B) 移行先，進路先がこれを基礎資料とするために使うっていうところが大きなところかなと(B) 移行支援会議という会議での資料として活用をしています(C)
	支援体制の整理	学校と違ってずっと見てるわけじゃないので，そこらへんのところは支援機関と連携を取りながら(A) 障害者就業・生活支援センターの職員さんとも連携をとっていたり，ハローワークさんとも連携をとっていたり(C) 支援体制を確認したり整えたりしていくことがしやすいかなというところでも効果はあるのかな(C)

Table2 個別の移行支援計画の課題

メインカテゴリー	サブカテゴリー	実際の発言（発言者A：知的障害特別支援学校，発言者B：病弱特別支援学校，発言者C：肢体不自由特別支援学校）
様式に係る課題	本人の実態や支援が記せない様式	移行支援計画の情報っていうのは，連絡先だったりとか，将来の希望とかはあるんだけど，たくさんの情報が無い（A） 細かい支援とか本人の実態は，ここには記載しないので（A）
	生徒・学校の実情との相違	引き継ぎ資料として，企業が本人がどういう人なんだろうとか，こういう時にはどういう支援をしていこうとか，具体的に知るためのものにはなっていない（A） 本人の実態のことについては書いてないので，どう支援していくかの引き継ぎ資料としての意味合いはない（A） 基本情報のみ記載するという意味では正しいんだけど，生徒とか学校の実情に合わない資料となりやすい（B） 移行支援計画自体が，あくまでも基本情報でしかないので，計画を作成する段階において，本人と支援機関のどれだけ意味のある書類にすることが課題（B） この紙があったとて，それが本当に活用されているのかどうかっていうところは，課題なのかな（C）
	自由度のなさ	今後必要となるっていうところも，必要だとしても，我々ではどうしようもない面もある（A） 意味ある支援計画を作るためには，各学校で作上げていくプロセスだとか，そのために必要な項目みたいなものが自由度というか，裁量がある方がいいのかなっていうのが望まれる（B）
	書類で渡す個人情報の限界	外部の人に個人情報的なものを渡すっていうのは，今，ほとんど学校としてはない（A） 順調にやってるけど，こういうことで躓くこともありますよみたいなところは，なかなか書類で渡せないところ（A）
活用に係る課題	家庭ごとの活用の難しさ	必要な時に必要なタイミングで活用するという所ができるご家庭もあれば，それが難しいご家庭もある（C） 自分から連絡をしたりだとか相談をかけんと意味があまりない（C）
	学校と就労先の支援方法の違い	学校でできている支援が就職先や福祉施設でそのままできるかというところ，そうでもないこともあるので，書かれているものが実際にはその支援先で実施することが難しい場合や，それから支援先，進路先の支援方法とが高校行った支援方法が異なってる（B）
	他学校・事業所の意見	他の学校はここら辺の支援内容だったりとか，ここら辺はどこまで，どういう書き方をしてるかは把握してない（A） もっとこうしてほしいとか，あまり聞いたことはないの，実際に活用というか，これについての意見というのはあまり聞くことはないの，その点についてもどう移行先の方が思っておられるかっていうのはわからない（A）
	就労先のニーズの把握	多分就労した後の就労先の人を知りたいのは，家庭の状況だったりとか，本人の障害のことだったりとか，支援のポイントだったり（A）

4. 個別の移行支援計画の課題

【様式に係る課題】【活用に係る課題】の2つのカテゴリーに整理された。

【様式に係る課題】は<本人の実態や支援が記せない様式><生徒・学校の実情との相違><自由度のなさ><書類で渡す個人情報の限界>の4つのサブカテゴリーで構成された。<本人の実態や支援が記せない様式>は、現在のA県で統一された様式に対し、「移行支援計画の情報っていうのは、連絡先だったりとか、将来の希望とかはあるんだけど、たくさんの情報がない」「細かい支援とか本人の実態は、ここには記載しないので」といった回答が得られた。<生徒・学校の実情との相違>は、「本人の実態のことについては書いてないので、どう支援していくかの引き継ぎ資料としての意味合いはない」「基本情報のみ記載するという意味では正しいんだけど、生徒とか学校の実情に合わない資料となりやすい」「この紙があったとて、それが本当に活用されているのかどうかっていうところは、課題なのかな」といった回答が得られた。そこで、特別支援学校高等部では、個別の移行支援計画以外のツールを用いて連携を図っていることが分かった。「保護者や本人から自分のことがまとめてあるような資料を相手に分かってもらうために、それをなんか渡してほしいとかっていうような場合がある」「アセスメントというのをを行うので、就労アセスメントの資料や職業センターというところがあって、そういうところで職業評価など受けることがあるので、そういう職業評価っていう資料を渡す場合もあります」といった回答が得られ、就労支援に関わる資料を移行先に渡しているケースがあることが分かった。また、「三年間は学校の方でアフターケアをしていくっていうことになっています」といった回答も得られた。具体的なアフターケアの内容として、「具体的な教材だとか、それから指導の記録、学校で行っていた指導、どんな学習してたとか、どんな反応だったとか」といった学校での指導法を共有するなど段階的に移行支援を行っていることが明らかとなった。<自由度のなさ>は、A県で統一された様式に関して、「今後必要となるっていうところも、必要だとしても、我々ではどうしようもない面もある」といった回答が得られた。今後、必要となる要素として、「意味ある支援計画を作るためには、各学校で作上げていくプロセスだとか、そのために必要な項目みたいなものが自由度というか、裁量がある方がいいのかなっていうのが望まれる」といった意見があった。<書類で渡す個人情報の限界>は、個人情報の扱いとして、「順調にやってるけど、こういうことで躓くこともありますよみたいところは、なかなか書類で渡せないところ」「外部の人に個人情報的なものを渡すっていうのは、今、ほとんど学校としてはない」といった回答が得られた。

【活用に係る課題】は<家庭ごとの活用の難しさ><学校と就労先の支援方法の違い><他学校・事業所の意見><就労先のニーズ把握>の4つのサブカテゴリーで構成された。<家庭ごとの活用の難しさ>は、周りから見ると困っているように見えるが、本人や保護者は困っていない場合もあることから、「必要な時に必要なタイミングで活用するという所ができるご家庭もあれば、それが難しいご家庭もある」「自分から連絡をしたりだとか相談をかけんと意味があまりない」といった回答があった。<学校と就労先の支援方法の違い>は、本人の実態に合わせた様式に関する課題であり、学校でできている支援が移行先で実施することが難しいこと、学校と移行先で支援方法が異なってしまうといった意見があった。<他学校・事業所の意見>は、A県の様式は統一されているが、A県の特別支援学校同士で、支援内容等の書き方を

把握していないといった声があった。また、個別の移行支援計画の書式や内容に対して、移行先がどのように感じているかは不明といった回答や移行先から改善を求める声が少ないといった回答があった。＜就労先のニーズの把握＞では、就労先が欲しい情報について、家庭の状況や本人の障害のこと、支援のポイントを挙げていた。

Ⅳ 考察

1. 個別の移行支援計画の効果

個別の移行支援計画の効果は、5つのサブカテゴリー、2つのメインカテゴリーで構成され、カテゴリーごとに考察をする。

1つ目のメインカテゴリーである【様式・項目のメリット】は3つのサブカテゴリーで構成された。＜実態に合わせた様式＞に関して、現在、A県では、県内で統一された様式の個別の移行支援計画が用いられている。現在の様式になる前は、学校それぞれで様式を定め、個別の移行支援計画を作成していたことが明らかとなった。A県内で統一された様式より、学校それぞれで作成していた様式の方が肯定的な意見が多かった。学校で作成していた様式に関しては、生徒の実態に応じて様式を変更できる点、生徒の実態を盛り込める点が移行先から高く評価を受けていたことから、＜実態に合わせた様式＞は個別の移行支援計画の効果の1つであると言えるだろう。

＜広く正確な情報＞に関しては、現在の様式の効果として挙げられ、本人の情報を広く正確にまとめることができるといった利点があることが分かった。支援機関名や各連絡先等が広く正確に記載されることで、移行先の活用のしやすさにつながると言える。本人の実態や支援方法など具体的な情報を盛り込まない分、記載すべき点が明確であることから、広く正確に作り上げやすいことが考えられる。

＜本人・保護者の思いの共有＞は、本人・保護者の理解、同意を得て作成すること、本人・保護者の将来の希望を分かりやすく関係機関と情報共有できることが効果として挙げられた。進路指導主事の発言から、本人・保護者の思いを特に大事にしているといった回答が複数あった。学校として、本人・保護者の思いを尊重する姿勢が関係機関にも伝わり、効果的に情報共有ができていることにつながっていると考えられる。藤井・高田屋（2017）は、個別の移行支援計画は教員が単独で作成し、本人・保護者が追認する形ではなく、本人・保護者が作成と評価に主体的に参画するシステムが求められると指摘している。「本人・保護者の願いということですので、その項目は大事にしています」という本人・保護者の願いを大事にしているという発言や「本人・保護者さんの理解、同意を得て作成するということ」という本人・保護者の理解を得た上で作成をしているという発言があったことから、A県では、主体的に参画するシステムが確立されていると言い切れるわけではないが、本人・保護者が作成に参画する形が作られつつあると推察される。

2つ目のメインカテゴリーである、【移行支援上のメリット】は2つのサブカテゴリーで構成された。＜移行先との連携資料＞に関しては、進路指導主事全員が移行支援会議の資料として活用していると回答した。それ以外の活用法としては、移行先が基礎資料として使うといった回答が得られた。インタビュー調査からは、A県では個別の移行支援計画は基本的に卒業前

の移行支援会議が主たる活用法であることが分かった。個別の移行支援計画を通じて、本人・保護者の思いや支援方法を共有し、連携を図っていると言える。本研究において、移行先の基礎資料としての具体的な活用方法までは明らかにできず、移行先の意見を聞く必要がある。

＜支援体制の整理＞に関して、学校側は卒業後長期間に渡って支援ができるわけではないため、支援機関と連携を取りながら、支援体制を整えていることが明らかとなった。具体的には障害者就業・生活支援センターやハローワークの名前が挙がった。個別の移行支援計画は支援体制の確認や整理をするといった点においても効果があると示唆された。

2. 個別の移行支援計画の課題

個別の移行支援計画の課題は8つサブカテゴリー、2つのメインカテゴリーに分類され、カテゴリーごとに考察をする。

1つ目のメインカテゴリーの【様式に係る課題】は4つのサブカテゴリーで構成された。

＜本人の実態や支援が記せない様式＞は、現在、A県で統一された様式に関する課題として挙げられた。現様式は、連絡先や支援機関などといった基本的な情報が多く、支援の詳細や本人の実態などは記載されていないことが明らかとなった。さらに、現様式に関して、＜生徒・学校の実情との相違＞という課題も挙げられた。本人の実態や支援方法が書かれていないため、本人のことを具体的に知るための資料になっていないこと、引き継ぎ資料としての活用が十分にされていないことを進路指導主事全員が感じていた。知名・田中・下地（2005）は、個別の移行支援計画は単に生徒を管理・保護するためのものではなく、現状の課題を明らかにし、将来を見据えた支援を継続的に行うことを目指した実践的計画であると指摘している。進路指導主事の発言から、A県で統一された様式は、知名ら（2005）が述べている「将来を見据えた支援を継続的に行う」といった点に課題があることが推察される。

現在の様式に関して、＜自由度のなさ＞も指摘されていた。A県内で統一している様式であることから、改善が必要な点があったとしても学校としてはどうしようもない現状にあることが推察される。また、意味のある個別の移行支援計画を作成するためには、様式の項目を各学校のプロセスに合わせて設定できる方が望ましいとの意見があった。学校現場としては、現在の様式の改善を求める声が挙がっており、現在のA県で統一された様式について検討する必要があると考えられる。現在、特別支援学校高等部において、移行先や保護者・本人のニーズに合わせて個別の移行支援計画以外のツールも活用されている。移行支援をするにあたり、移行先に共有すべき点を明らかにし、個別の移行支援計画において、移行先や本人・保護者のニーズに合わせた項目や内容が設定できるよう工夫が必要になると言えよう。また、今後は学校それぞれで作成していた様式から統一された様式に変更となった理由、統一された様式の項目・内容が設定された背景を明らかにする必要がある。

＜書類で渡す個人情報の限界＞は、新旧どちらの様式にも言える課題として挙げられた。本人の実態に関して、学校としても慎重な姿勢をとっており、書類として記載するには難しさもあることが分かった。知名ら（2005）の研究でも、個人情報の取り扱いについて不安を抱く教員が多く、個人情報の流出が懸念される問題が浮上していた。本人の実態や支援方法が記載された個別の移行支援計画である場合、個人情報の流出の危険性が高まることが窺える。そのた

め、個別の移行支援計画の作成については、本人・保護者の同意を得るなど個人情報への十分な配慮が必要となる。

【活用に係る課題】は4つのサブカテゴリーで構成された。＜家庭ごとの活用の難しさ＞は、家庭ごとに必要な時に活用をすることの難しさが挙げられ、自分から連絡をしたり、相談をしたりすることが個別の移行支援計画の活用に必要なことが明らかとなった。半澤・菅井（2022）は、個別の教育支援計画の活用に関し、子どもの実態やニーズは極めて多様であることから、子どもに合わせて多様に活用し得るものであるという認識を広めることが課題であると指摘している。今回のインタビュー調査からは、家庭の活用の難しさが示唆され、子どもの実態に合わせて多様に活用し得るという点において課題があると言える。藤井・高田屋（2017）が指摘する、本人・保護者が作成と評価に主体的に参画するシステムを構築することで、本人・保護者自身が必要なタイミングで個別の移行支援計画を活用することが可能になると考える。

＜学校と就労先の支援方法の違い＞に関しては、学校それぞれで作成していた様式の課題として挙げられた。効果として、支援方法や本人の実態、これまでの学習記録等が記載でき、支援内容の引き継ぎができる点があった。支援方法や本人の実態を記載できる反面、学校で行っていた支援が移行先においてできるとは限らないとの意見があった。半澤・菅井（2022）は、子どもをネットワークの中心に据え、教師・保護者・支援者が日常的に対話し、捉えを共有する中で、子どもの言動の意味や背景への理解を深めていくことが必要であると述べている。本研究の結果から、個別の移行支援計画は、移行支援会議の資料として活用されていることが明らかとなった。移行支援会議という共有の場において、個別の移行支援計画というツールを用い、対話を重ねるとともに、子どもの支援内容や実態について理解を深めていくことが大切になると考える。また、対話を通し、理解を深めていく中で、半澤・菅井（2022）の指摘にもある、子どもの実態やニーズに合わせた多様な活用方法についても見出すことができるのではないかと考える。

＜他学校・事業所の意見＞は、A県の個別の移行支援計画の様式は統一されているが、特別支援学校同士で、支援内容などをどのように書いているかを把握していないこと、移行先からの意見があまり聞かれないことが明らかとなった。半澤・菅井（2022）は、校内や関係機関のみならず、特別支援学校間でも多様な活用が共有されることで、子ども一人一人のニーズに合わせた支援が可能になると述べているように、特別支援学校間でも個別の移行支援計画の活用に関する共有が必要になると考える。個人情報の扱いには十分に注意が必要ではあるが、統一された様式であるからこそ、活用法について共有されることで、子ども一人一人のニーズに合わせた活用や支援が可能になるのではないかと考える。移行先の意見が分からないことに関しては、移行先からは個別の移行支援計画への要望はなく、移行先がどのように思っているのかわからないといった回答があった。個別の移行支援計画を十分評価しているといった理由から、改善の意見がないといった見方もできる。しかし、進路指導主事の「本人の実態のことについては書いてないので、どう支援していくかの引き継ぎとしての意味合いがない」「企業が本人がどういう人なんだろうとか、こういう時にはどういう支援をしていこうとか、具体的に知るためのものにはなっていない」といった発言もあったことから、移行先にとって個別の移行支援計画が支援方法に関する引き継ぎの活用ツールとしての重要度が低い可能性がある。田中・

細川・稲垣（2009）は、障害者就業・生活支援センターが養護学校から卒業生の情報提供が受けられず、1から評価が必要となるケースがあることを指摘していた。A県においても、移行先が1から支援法を考えている可能性もあるが、学校が3年間行うアフターケアや本人・保護者から提供される資料などを活用しながら、実態把握や支援方法の引き継ぎを行っていることが考えられる。

＜就労先のニーズの把握＞では、インタビュー調査の結果から、就労先のニーズについて推測での回答となっていたことから、十分に理解していないことが窺えた。効果として、移行支援会議の資料としての活用や支援体制を確認、整理することが挙げられたが、卒業後の活用に関するものは少なかった。就労先が学校での指導や支援がそのまま行うことができないといった発言もあったことから、移行先が求めるニーズを把握し、学校や本人・保護者と密に連携していくことが重要になる。田中ら（2009）は、個別の移行支援計画では、関係機関との情報共有と役割分担が不可欠であり、学校が蓄積した支援ノウハウを生かし、在学中から卒業後の一貫した指導が可能になれば、職業定着率の向上にもつながると述べている。また、藤井・川合・落合（2014）は、特別支援学校の多機関・多職種連携には、関係機関と特別支援学校との間で、それぞれの専門領域の共通性や独自性を見極め、就労移行支援に向けた役割分担に関する見解の一致を図る必要があると指摘している。個別の移行支援計画の作成、活用にあたり、学校で蓄積した支援ノウハウに加え、関係機関それぞれの強みや独自性を活かすことが重要である。学校と関係機関が互いのことを把握し、本人の実態に応じた支援が継続して行えるような個別の移行支援計画の作成、活用が必要になると考えられる。

3. カテゴリーの関連

カテゴリー間の関連を見ると、効果として挙げられた点も課題と大きく関係していることが示唆された。実態に合わせた様式を用いることで生徒の実態や支援方法を具体的に盛り込める反面、個人情報の取り扱いに関する懸念や支援方法の引き継ぎに関する課題が挙げられていた。さらに、移行先との連携資料が活用の効果として挙げられたものの、就労先のニーズの把握が不十分であること、他学校・事業所の意見が分からないことが挙げられた。現状として、卒業前の移行支援会議の資料としての活用が多く、卒業後の活用に関する資料としてはほとんど活用されていないことが示唆された。就労先のニーズの把握や意見を共有することに加え、特別支援学校間での意見交換が必要となるだろう。

本人・保護者の思いの共有に関しても、本人・保護者の将来への希望が盛り込まれているが、実際に活用することの難しさが挙げられていた。思いや願いが個別の移行支援計画に反映されていても、本人・保護者にとって活用しやすい様式にしたり、当事者意識を持っていたりしないと、移行先に本人の実態や支援方法が十分に共有されなくなる。本人・保護者が個別の移行支援計画の作成に主体的に参画できるシステムを構築することで、当事者意識も芽生え、活用の在り方についても十分に検討がなされていくであろう。

V 今後の課題

本研究では、A県を対象に個別の移行支援計画の活用についてインタビュー調査を実施し、効果と課題について検討した。A県内では、かつては学校それぞれで様式を定めていたが、現在、個別の移行支援計画の様式は統一されていることが明らかとなった。しかし、現在の統一された様式に対して肯定的な意見もある中で、活用に関して、いくつか課題も挙げられ、A県が現在の個別の移行支援計画の様式を定めた背景やねらいまでは明らかとならなかった。今後の検討課題としたい。また、本研究では、知的障害、肢体不自由、病弱特別支援学校の進路指導主事3名を対象とした。障害種ごとの個性が高いと判断し、障害種別に進路指導主事の発言を分けたが、発言内容に大きな差は見られなかった。本研究では、3名の進路指導主事に同じ質問項目でインタビューをした。障害種の異なる特別支援学校独自の取り組みに関する質問等を設けたり、事例研究を行ったりする必要がある。

本研究では、A県の知的障害、肢体不自由、病弱特別支援学校の進路指導主事のみを対象とした。現在、都道府県や学校ごとに個別の移行支援計画を作成し、その効果を検討した研究もいくつか見られる（河野・藤田，2010a;河野・藤田，2010b;勘田・鈴木・石川，2022）。都道府県や特別支援学校ごとに様式や項目，作成・活用方法は異なることから，A県に留まらず，対象者を増やして検討していくことも今後の課題として挙げられる。

進路指導主事の回答から，個別の移行支援計画の書式や内容に対して，移行先がどのように感じているかは不明であること，移行先から改善を求める声が少ないことが明らかとなった。本研究では，特別支援学校のみを調査対象としたため，移行先から見た個別の移行支援計画の効果や課題については検討しなかった。進路指導主事の回答から，個別の移行支援計画の効果や課題を明確にするためには，移行先の思いやニーズを把握することが必要である。今後は，特別支援学校の進路指導主事に加え，連携機関等への調査を実施する必要がある。

また，藤井・高田（2017）は，個別の教育支援計画と個別の移行支援計画との違いが明確でないことを指摘しているが，個別の教育支援計画と個別の移行支援計画の目的や位置付けを踏まえながら，個別の移行支援計画の効果的な活用方策について検討する必要がある。

文献

- 知名青子・田中敦士・下地真希子（2005）特殊教育諸学校における就業支援のための個別移行支援計画－全国の盲・聾・養護学校に対する意識調査から－．琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要，7，85-94.
- 藤井明日香・川合紀宗・落合俊郎（2014）特別支援学校（知的障害）高等部進路指導担当教員の就労移行支援における困り感－法制度及び支援システムに関する自由記述から－．高松大学・高松短期大学研究紀要，60・61，95-110.
- 藤井慶博・高田屋陽子（2017）個別の教育支援計画の作成と活用に関する現状と今後の方策－特別支援学校教員に対する質問紙調査から－．秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学部門，72，93-101.
- 半澤彰子・菅井裕行（2022）「個別の教育支援計画」の作成・活用と連携についての研究－特別支援学校における現状調査を通して－．宮城教育大学教職大学院紀要，4，129-136.

- 原田麻美・村山拓 (2023) 特別支援学校卒業者に対する就労支援の現状－教育から福祉への移行期に注目して－. 東京学芸大学紀要総合教育科学系, 74, 202-211.
- 勘田陽子・鈴木保巳・石川衣紀 (2022) 知的障害特別支援学校高等部の進路指導における生徒版個別の移行支援計画－セルフサポートブックの活用とその効果－. 長崎大学教育学部教育実践研究紀要, 21, 35-44.
- 河野健三・藤田裕司 (2010a) 特別支援学校における個別の移行支援 (1). 大阪教育大学紀要第V部門, 58, 77-90.
- 河野健三・藤田裕司 (2010b) 特別支援学校における個別の移行支援 (2). 大阪教育大学紀要第V部門, 59, 89-96.
- 厚生労働省 (2023a) 最近の障害者雇用対策について. <https://www.mhlw.go.jp/content/001231511.pdf> (2024.10.24閲覧).
- 厚生労働省 (2023b) 令和5年障害者雇用状況の集計結果. <https://www.mhlw.go.jp/content/11704000/001180701.pdf> (2024.10.21閲覧).
- 松為信雄 (2004) 移行教育の支えとなる進路指導と地域ネットワークの視点. 特別支援教育, 13, 39-44.
- 文部科学省 (2008) 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告) 参考1「個別の教育支援計画」について. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361230.htm (2024.10.21閲覧).
- 文部科学省 (2025) 令和5年度特別支援教育資料第一部データ編. https://www.mext.go.jp/content/20250128-mxt_tokubetu02-000039998-2.pdf (2025.2.17閲覧).
- 小澤良子・一木薫・中村貴志 (2022) 知的障害者の就労支援における事業所と特別支援学校の課題認識に関する調査研究. 障害科学研究, 46, 91-100.
- 障害者職業総合センター (2017) 障害者の就業状況等に関する調査研究報告書. <https://www.nivr.jeed.go.jp/research/report/houkoku/p8ocur0000000nub-att/houkoku137.pdf> (2024.10.21閲覧).
- 田中敦士・細川徹・稲垣真澄 (2009) 障害者就業・生活支援センターによる知的障害者への支援内容と特別支援学校との連携の実態. 琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要, 10, 41-49.
- 全国特殊学校長会 (2004) 盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画」「全国特殊学校長会中間まとめ」ビジュアル版. ジアース教育新社.